

岬町まち・ひと・しごと 創生総合戦略(案)

令和2年(2020年) 3月

岬町

目次

1. 総合戦略の目的と位置づけ	1
2. 岬町の現状	3
3. 岬町の課題	8
4. 施策の方向性	10
5. 戦略の目標	14
6. 戦略の施策体系	15
7. 重点施策	18
基本目標1	18
基本目標2	21
基本目標3	26
基本目標4	28
8. 今後の進め方	32

1. 総合戦略の目的と位置づけ

(1) 目的

日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地域の活力と生活環境を維持するためには、人口の定住を図ることが地方の大きな課題となっています。

こうした状況の下、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26(2014)年法律第 136 号）を制定し、平成 26(2014)年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を策定して、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に取り組むため、人口の現状と将来展望、そして今後 5 年間の政府・国の施策の方向を提示しました。

本町の人口は昭和 55(1980)年をピークに減少が続いており、また、その構造は年少人口が減少し、老年人口が増加する、いわゆる「少子高齢化」の傾向を示しています。今後、さらに人口減少と少子高齢化が進行すれば、将来的に地方自治体としての機能を維持することが難しくなることも想定されています。

こうした状況の中、本町においても、国の長期ビジョン及び国の総合戦略の基本的な考え方や方向性を踏まえつつ、本町における人口の現状と将来の展望を提示する「岬町人口ビジョン」、及び本町の実情に応じた今後の施策の方向を提示する「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「岬町総合戦略」という。）」を策定し、地域の活性化に取り組むものです。

(2) 国の長期ビジョンとの整合性

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有をめざすとともに、今後、めざすべき将来の方向を提示し、その上で取り組むべき政策のパッケージを示しています。本町においても、この考え方や基本方針などを参考に、地域の独自資源や特性などを最大限に活用しながら、様々な取り組みを計画に位置づけていくこととします。

「国の総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」（抜粋）

I. 基本的視点

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即した地域課題を解決する。

II. 基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する。
- ②地方への新しいひとの流れをつくる。
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

Ⅲ. 地方創生に向けた政策5原則

(1) 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるものとする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。

(4) 直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

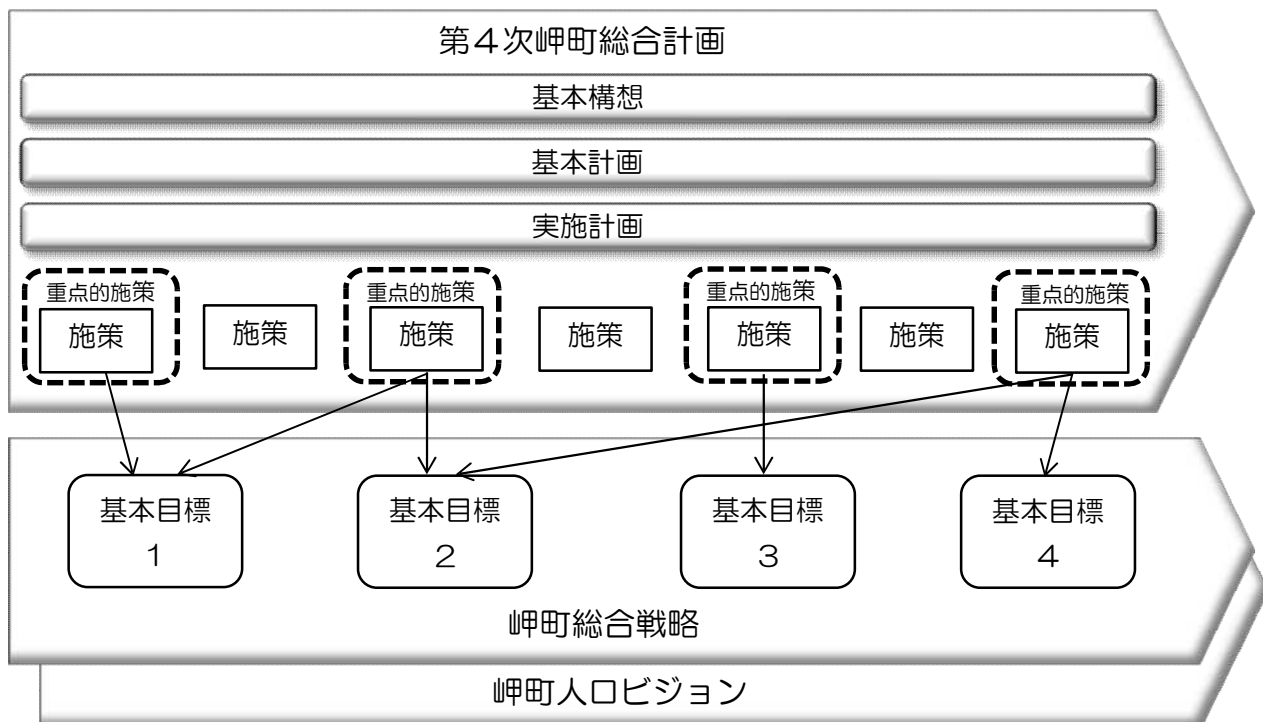
PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(3) 岬町総合戦略の位置づけと計画期間

岬町総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、第4次岬町総合計画の分野別計画の一つとして位置づけ、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組んでいきます。

計画期間は平成27(2015)～令和2(2020)年度の6年間とし、社会経済情勢や目標達成の状況を踏まえ、住民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、毎年度見直しを行うこととします。

■第4次岬町総合計画と岬町総合戦略、岬町人口ビジョンのイメージ



2. 岬町の現状

(1)位置・交通・地勢

本町は、大阪府の最南端に位置し、地形は東西約 10km、南北約 6km にわたり、面積約 49.18 平方キロメートルで、全体の約 80%が山地です。

東南部は和泉山脈によって和歌山県と接しており、東は阪南市と隣接しています。また、西北部は大阪湾に臨んで淡路島と相対しています。

本町を通る幹線道路としては、国道 26 号、第二阪和国道があり、また鉄道路線としては南海本線、南海多奈川線があります。大阪市の都心部まで概ね 50km、鉄道で約 1 時間、和歌山市の中心部までは概ね 10km、鉄道で約 20 分の距離にあり、平成 6 (1994) 年には、約 20km 離れた大阪湾の沖合に関西国際空港が開港しています。

本町は、大阪湾バイエリアの中で、きれいな海と美しい海岸線を有し、和泉山系の豊かな緑に囲まれ、四季を通じて温和で雨量の少ない瀬戸内式気候区に属し、豊かな自然に恵まれた住みよいまちで、人と自然との多様な関わりが求められるこれからの時代にあって、通勤可能な大阪都市圏に位置しながら、豊かな自然を楽しむことができる暮らしの可能な地域といえます。

◆岬町の位置と地勢◆



資料：左は国土地理院ホームページ(<http://www.gsi.go.jp/>)

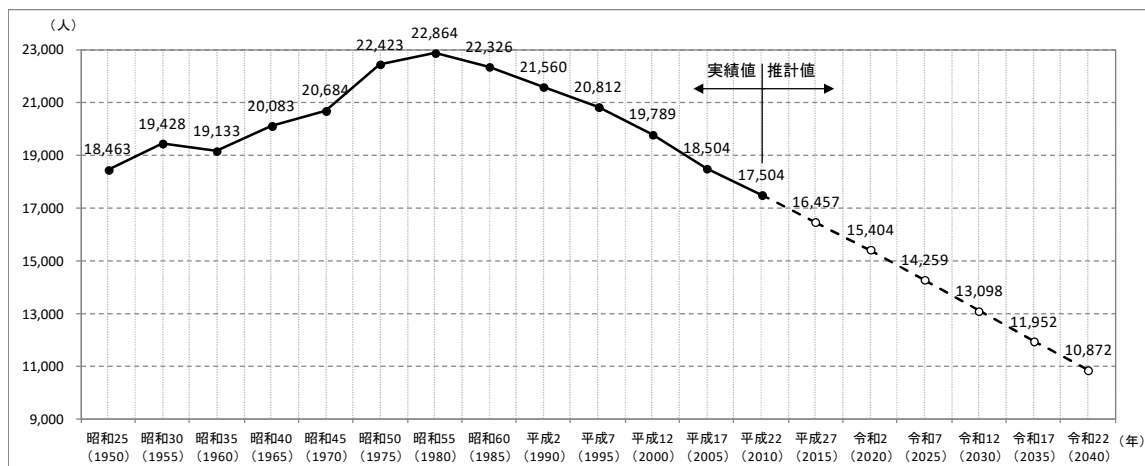
(2)人口

①総人口と将来推計人口の推移

本町の人口は、昭和 55(1980)年の 22,864 人をピークに減少に転じ、平成 22(2010)年の国勢調査では 17,504 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計（平成 25(2013)年 3 月）によれば令和 22(2040)年には 10,872 人まで減少し、平成 22(2010)年からの人口減少率は 37.9%と、30 年間で 6,000 人以上の減少になると推計されています。

◆人口推移と将来推計◆

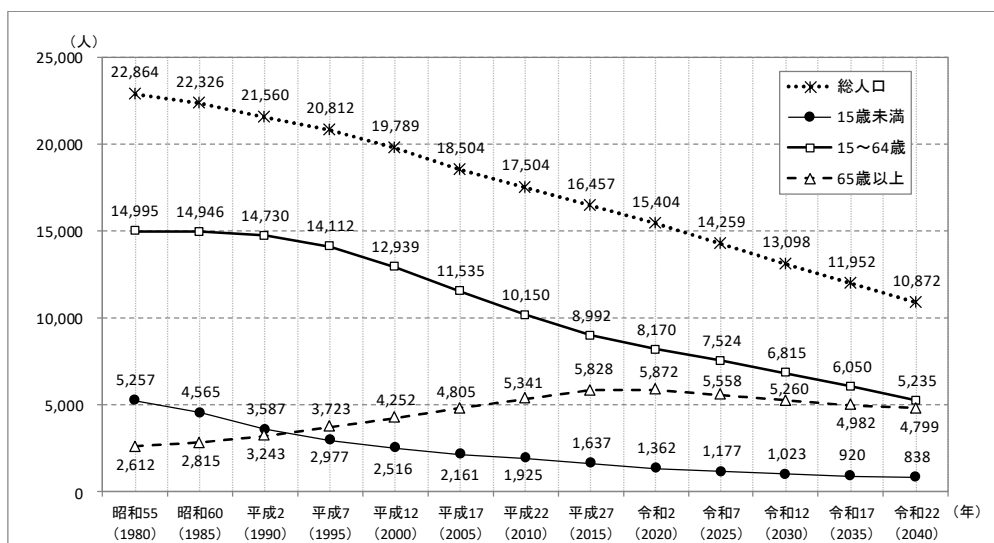


資料：昭和 50(1975)年までは町統計、昭和 55(1980)年～平成 22(2010)年は国勢調査、平成 27(2015)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25(2013)年 3 月推計）」の数値

②年齢3区分別人口の推移

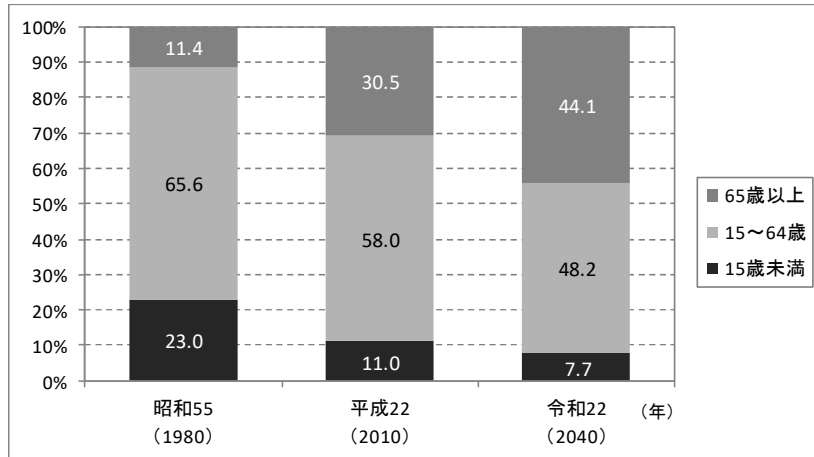
本町の年齢 3 区分別の人口は、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳）が減少傾向にある一方で、老年人口（65 歳以上）が増加を続けています。老年人口は令和 2(2020)年にピークを迎え、その後は減少しますが、全人口に占める老年人口の割合は増加を続け、令和 22(2040)年には、町全体の約 44%が 65 歳以上となる見込みです。

◆年齢 3 区分別人口の推移◆



資料：平成 22(2010)年までは国勢調査、平成 27(2015)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25(2013)年 3 月推計）」の数値

◆年齢3区分別人口割合の推移◆

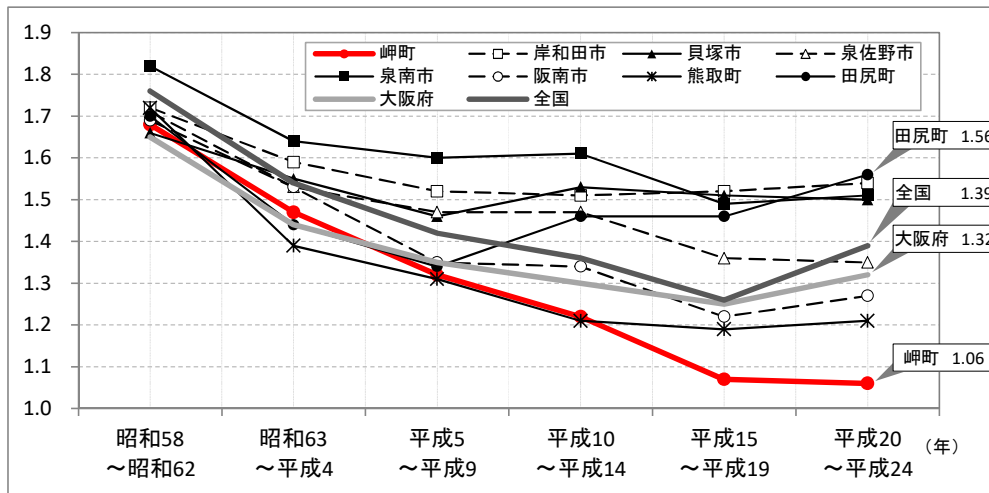


注：昭和 55(1980)年、平成 22(2010)年は不詳を除く。

③合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、1.06（平成 20(2008)～24(2012)年）で、近隣市町と比較すると低く、大阪府や全国の数値と比較しても低くなっています。

◆合計特殊出生率の推移◆

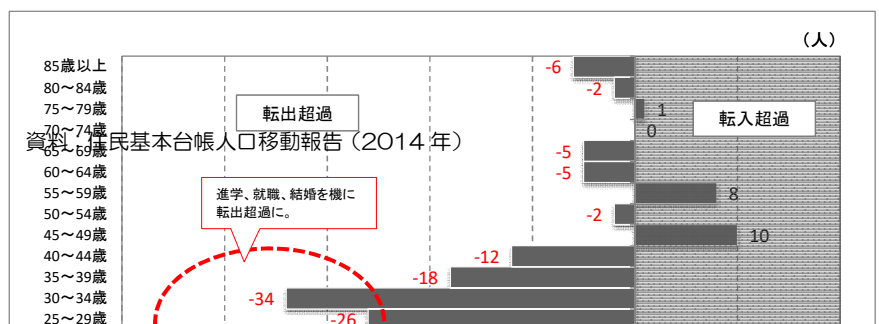


資料：人口動態統計特殊報告

④年齢別の人口移動の動向

年齢（5歳階級）別の人口移動を見ると、20歳代から30歳代にかけて大幅な転出超過となっています。この年代は、進学、就職、結婚を要因として町外に転出していると考えられます。

◆住民基本台帳における平成26年の転出入状況◆



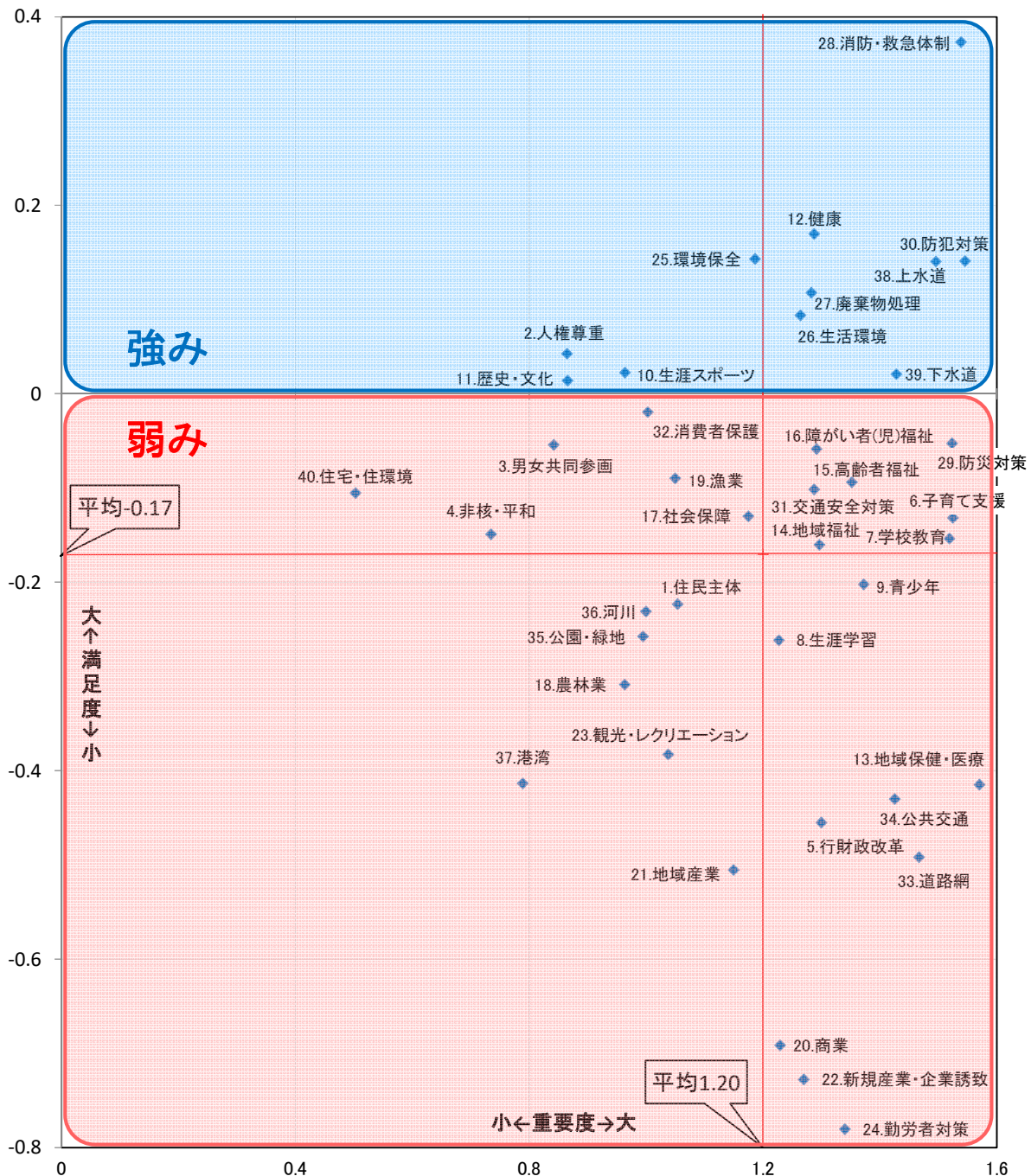
(3) 岬町の「強み」と「弱み」

① 住民意識調査（平成 27 年 6 月実施）による施策の満足度

【強み】 住民意識調査による本町の取り組みの満足度をみると、「消防・救急体制」「健康」「上水道」「防犯対策」などの安全・安心に関わるものの他、「歴史・文化」「生涯スポーツ」といった本町の特徴を反映した取り組みがあげられています。これらを本町の強みと捉え、活かしていくことが求められます。

【弱み】 満足度が低い取り組みには産業関連と交通・インフラ、福祉・医療、子育て・教育などがあり、住民の定住意向に関わる項目が不満な点として指摘されています。これらを本町の弱みとして捉え、住民、移住希望者のニーズを反映して強化していくことが求められます。

◆ まちづくりの取り組み（満足度・重要度の相対分析） ◆



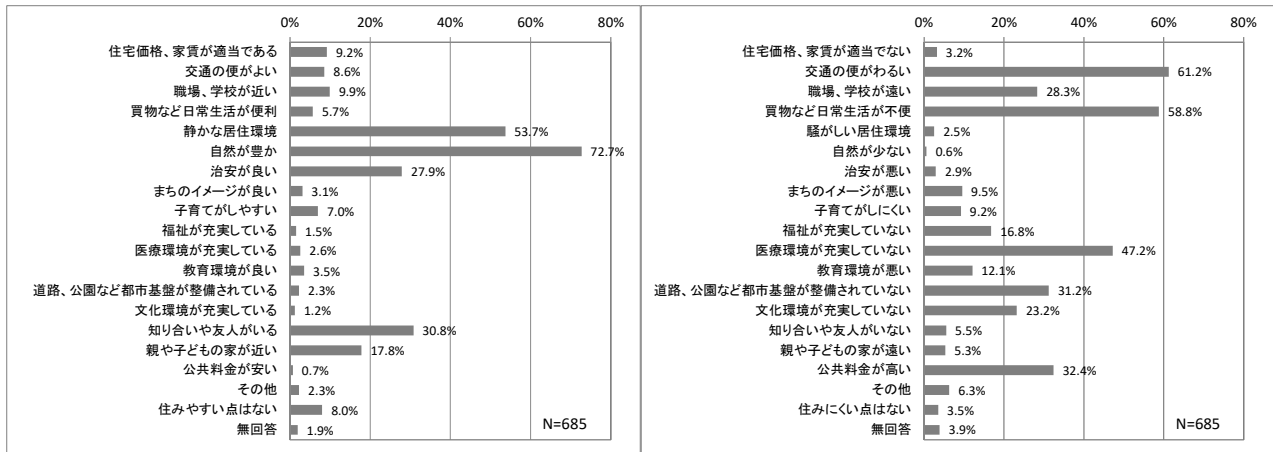
②住民意識調査による岬町の「住みやすい点」と「住みにくい点」

【強み】本町が住みやすいと思う理由は、「自然が豊か」「静かな居住環境」が半数以上の方が感じられ、「治安が良い」「知り合いや友人がいる」「親や子どもの家が近い」といった項目も多くなっています。これらを本町の強みと捉え、活かしていくことが求められます。

【弱み】本町が住みにくいと思う理由は、「交通の便が悪い」「買物など日常生活が不便」「医療機関が充実していない」「公共料金が高い」「道路、公園など都市基盤が整備されていない」といった住民生活に関わる項目が指摘されています。これらを本町の弱みとして捉え、強化していくことが求められます。

◆住みやすい点◆

◆住みにくい点◆



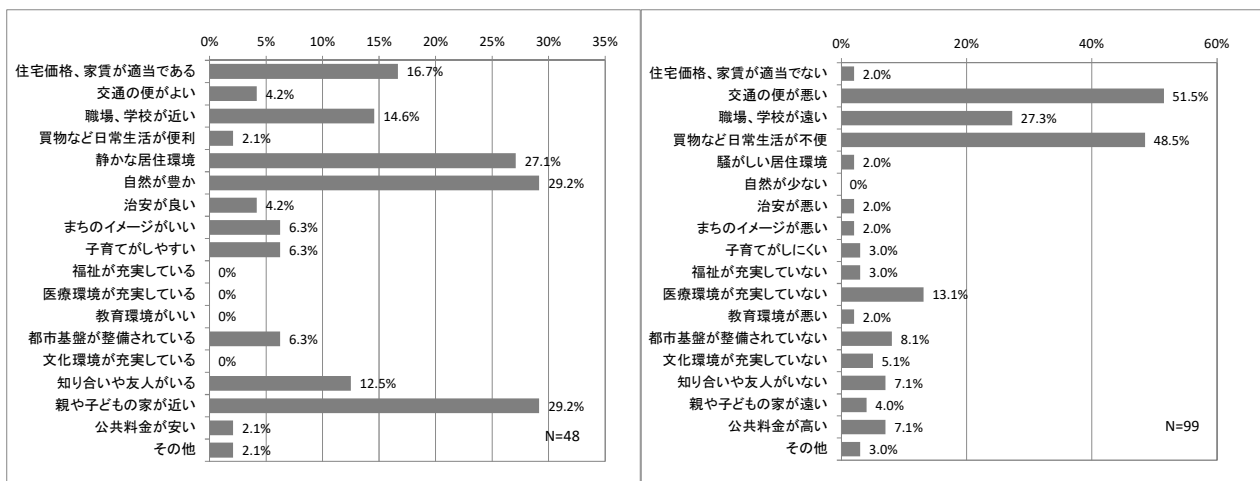
③転入者・転出者アンケート結果

【強み】本町への転入のきっかけは、「仕事の都合」「親族との近居・同居」「住宅の都合」が多く、転入先として選んだ理由は、「自然が豊か」「親や子どもの家が近い」「静かな居住環境」「住宅価格・家賃が適当である」といった項目があげられています。これらを本町の強みと捉え、活かしていくことが求められます。

【弱み】本町から転出するきっかけは、「仕事の都合」「結婚」が多く、住みにくかった点では、「交通の便が悪い」「買物など日常生活が不便」「職場・学校が遠い」といった項目が指摘されています。これらを本町の弱みとして捉え、強化していくことが求められます。

◆転入先として選んだ理由◆

◆住みにくかった点◆



3. 岬町の課題

(1) 内部評価（住民意識調査）による課題抽出

住民意識調査を踏まえ、住民の視点から本町の課題を整理します。住民意識調査で得られた施策の重要度、施策の満足度を強み・弱みとして、高い重要度と強みの重なりを「攻めること」、高い重要度と弱みの重なりを「改善すること」と捉え、総合戦略の優先課題と位置づけることとします。

総合戦略における「攻めること」は「住民生活の安全・安心を確保し、定住環境を充実する」であり、「改善すること」は「地元雇用の確保」、「地域経済の活性化と賑わいの創出」、「子育て・教育環境の充実と子育て世代の定住及び出生率の向上」となります。

◆住民の視点による分析◆

		住民評価	
		《強み》	《弱み》
		<u>【施策満足度】</u> 健康、防犯対策、上水道、廃棄物処理、生活環境、下水道 <u>【住みやすい点】</u> 「自然が豊か」、「静かな居住環境」、「治安が良い」、「知人や友人がいる」、「親や子どもが近い」	<u>【施策満足度】</u> 勤労者対策、新規企業・企業誘致、商業、道路網、行財政改革、公共交通、地域保健・医療、生涯学習、青少年、地域福祉、学校教育、子育て支援、交通安全対策、高齢者福祉、防災対策、障がい者(児)福祉 <u>【住みにくい点】</u> 「交通の便が悪い」、「買物など日常生活が不便」、「医療機関が充実していない」、「公共料金が高い」、「道路、公園など都市基盤が整備されていない」 <u>【転出者：住みにくかった点】</u> 「交通の便が悪い」「買物など日常生活が不便」「職場・学校が遠い」
重要度	《ニーズが高い》 消防・救急、健康、防犯、上水道、廃棄物、生活環境、下水道、障がい者福祉、高齢者福祉、防災、交通安全、子育て、地域福祉、教育、生涯学習、青少年、保健・医療、公共交通、行財政改革、道路網、商業、産業・企業誘致、勤労者対策	<u>【攻めること】</u> ○住民生活の安全・安心の確保 ○定住環境の充実	<u>【改善すること】</u> ○地元雇用の確保 ○地域経済の活性化と賑わいの創出 ○子育て・教育環境の充実



内部(住民)評価による課題抽出(優先課題)

- 【攻めること】 ⇒住民生活の安全・安心を確保し、定住環境を充実する
- 【改善すること】 ⇒地元雇用の確保
⇒地域経済の活性化と賑わいの創出
⇒子育て・教育環境の充実と子育て世代の定住及び出生率の向上

(2) 外部評価による課題抽出

交流、移住などについては、客観的視点（外部からの視点）で評価する必要があります。外部環境は本町に影響をもたらす社会潮流（好影響）とし、内部環境（ポテンシャル）は他市町村の住民による岬町の評価（転入者アンケート）などから「強み」「弱み」を設定します。

客観的視点による総合戦略における「攻めること」は、「地域資源を活かした観光・レクリエーションの振興と交流人口の増大」、「生活スタイルの提案によるU・I・Jターンの促進と定住人口の増大」であり、「改善すること」は「企業誘致、起業・創業促進による地元雇用の確保」、「タウンプロモーションによる岬町ファンの増大」、「広域連携による機能補完と定住環境の向上」となります。

◆外部の視点による分析◆

		内部環境(ポテンシャル)	
		《強み》	《弱み》
		<u>【転入者：転入先として選んだ理由】</u> 「自然が豊か」、「静かな居住環境」、「親や子どもの家が近い」、「住宅価格・家賃が適当である」 <u>【その他(転入・転出者アンケート)】</u> 自然(海、山、自然海浜など) 歴史(遺跡、古墳、寺社など) 物価(地価、家賃、生鮮品など) 観光資源(みさき公園、とっとパーク小島等)	<u>【その他(転入・転出者アンケート)】</u> 交通等(道路、大阪都心への時間距離など) ブランド(知名度不足など) 医療等(高次医療機関) 商業等(小売り、サービス、飲食など)
外部環境(社会潮流)	《機会》 団塊世代の消費需要 外国人旅行者の増大 健康ブーム 国内経済回復 価値観の多様化	【攻めること】 ○観光・レクリエーション振興 ○U・I・Jターンの促進	【改善すること】 ○企業誘致 ○起業・創業促進 ○タウンプロモーション ○広域連携







外部評価による課題抽出(優先課題)	
【攻めること】	⇒地域資源を活かした観光・レクリエーションの振興と交流人口の増大 ⇒生活スタイルの提案によるU・I・Jターンの促進と定住人口の増大
【改善すること】	⇒企業誘致、起業・創業促進による地元雇用の確保 ⇒タウンプロモーションによる岬町ファンの増大 ⇒広域連携による機能補完と定住環境の向上

4. 施策の方向性

定住を促進するためには、まちの魅力を高め人々が住みたい、住み続けたいと思う環境を創出する必要があります。そのためには、岬町の課題から導き出されるまちの「強み」「弱み」を十分に把握し、「強み」を活かし、「弱み」を改善する施策を展開すること、そしてまちの個性を明確にし、人々に愛着をもたれることが重要となります。

本町は大阪都心への通勤可能圏に位置しつつ、豊かな自然と一体の暮らしを送ることができる環境を有しています。これらの特徴を活かした施策を展開し、個性を明確にすることで定住促進を図り、持続可能なまちとするため、国の総合戦略に基づくとともに、第4次岬町総合計画に準じて本町の総合戦略を策定し、岬町人口ビジョンの実現と地域の活性化に取り組むこととします。

◆施策の方向性◆

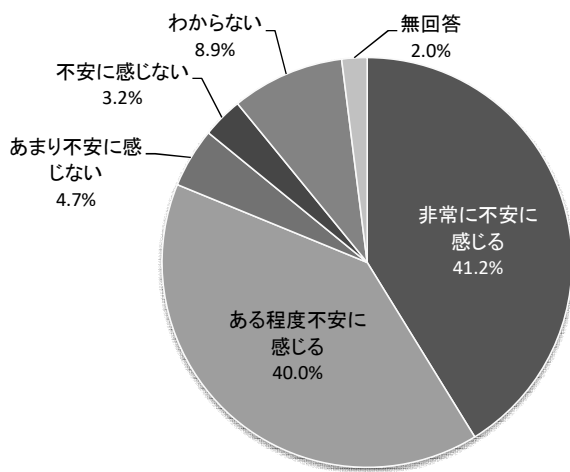
攻めること	<ul style="list-style-type: none"> ○観光・レクリエーション振興 ○U・I・Jターン促進 <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新しい人の流れ</div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○住民生活の安全・安心 <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">安全・安心な暮らし</div> </div>
改善すること	<ul style="list-style-type: none"> ○地元雇用、企業誘致、起業・創業支援 ○地域経済の活性化 ○子育て・教育の充実 ○タウンプロモーション <div style="text-align: center;">  <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">少子化の克服</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">安定的な雇用</div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○広域連携による機能補完 <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">安全・安心な暮らし</div> </div>

(1)人口減少に対する不安と対応について

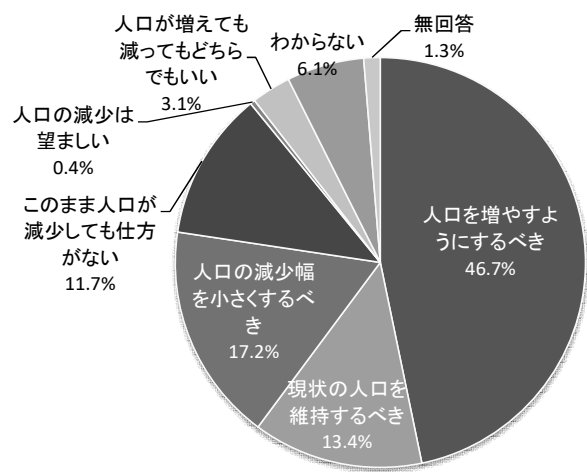
住民意識調査によると、人口減少、少子高齢化を不安と思う住民は約8割を超え、将来の人口減少を食い止めるべきという意見は8割弱ありました。現時点では少子高齢化による深刻な問題は生じていないものの、将来的な問題に対し現時点から対策を講じることの必要性が住民意識調査からも明らかとなっています。

本町においては就学、就職、結婚を機に町外に転出する若者世代が多く、Uターンは子育てを終えた世代に若干見られる程度であり、転出超過によって人口減少が続いています。このため、若者世代の定住と子育て層の転入を促進し、人口減少を食い止め、人口構造を転換することが必要であると考えられます。

◆人口減少、少子高齢化への不安について◆



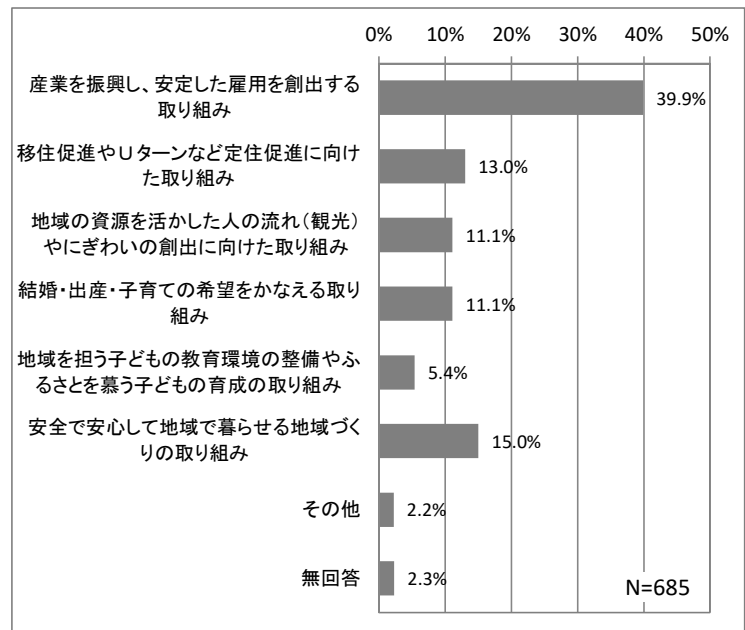
◆人口減少への対応について◆



(2)人口減少克服のための取り組みについて

人口減少を克服し、活力ある社会をめざして本町が取り組むべきことについて、最も重視することについては「産業を振興し、安定した雇用を創出する取り組み」が約4割を占め最も多くなっています。本町の従業人口及び事業所数は近年減少し続けており、人口減少を食い止めるためには、従業地への交通利便性の向上とともに、職住近接の実現により定住環境を整える必要があるため、産業を振興し、就業機会を増やすことが重要であると考えられます。

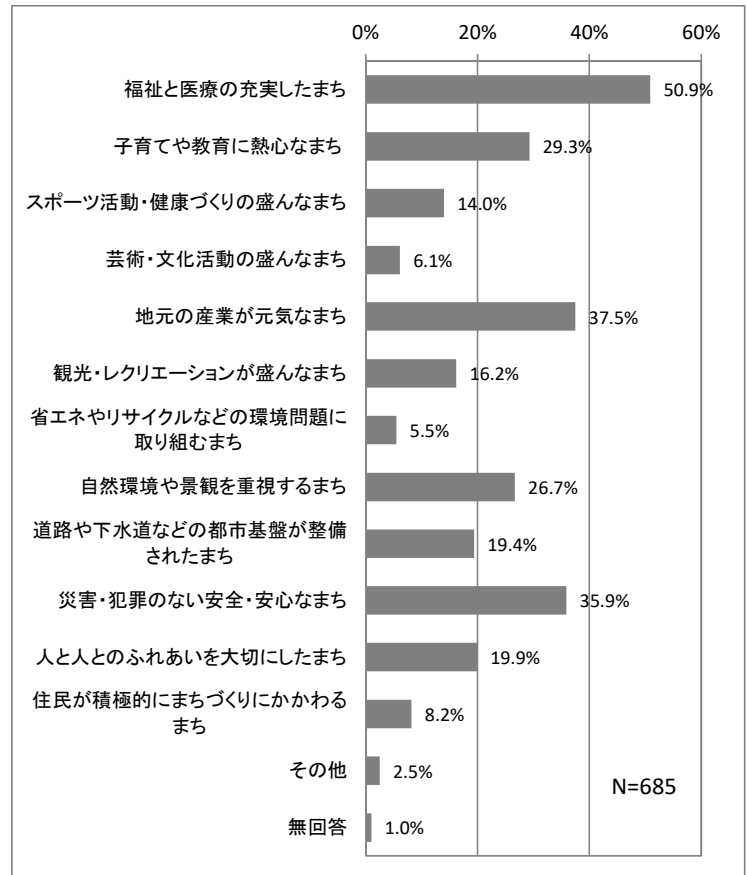
◆人口減少克服のための取り組み◆



(3) 将来の望ましいまちのすがたについて

本町が将来どのようなまちになることが望ましいかという設問に対しては「福祉と医療の充実したまち」が5割を超え最も多くなっています。超高齢社会においては、高齢者を一律に捉えるのではなく、年代に応じて身体と心の安心できる環境が整えられていることが求められます。このため、福祉や医療の充実とともに、高齢者が生きがいを持って社会に参画し、いつまでも安心して暮らせるよう取り組みを進めていくことが重要となっています。

◆岬町の将来の望ましいまちのすがた◆



5. 戦略の目標

本町は令和2(2020)年を目標年度とする第4次岬町総合計画で「豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”」を将来像にかかげ、まちの資源を活用することにより“岬町らしさ”を明確化し、情報を発信しながら、「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくりを進めています。

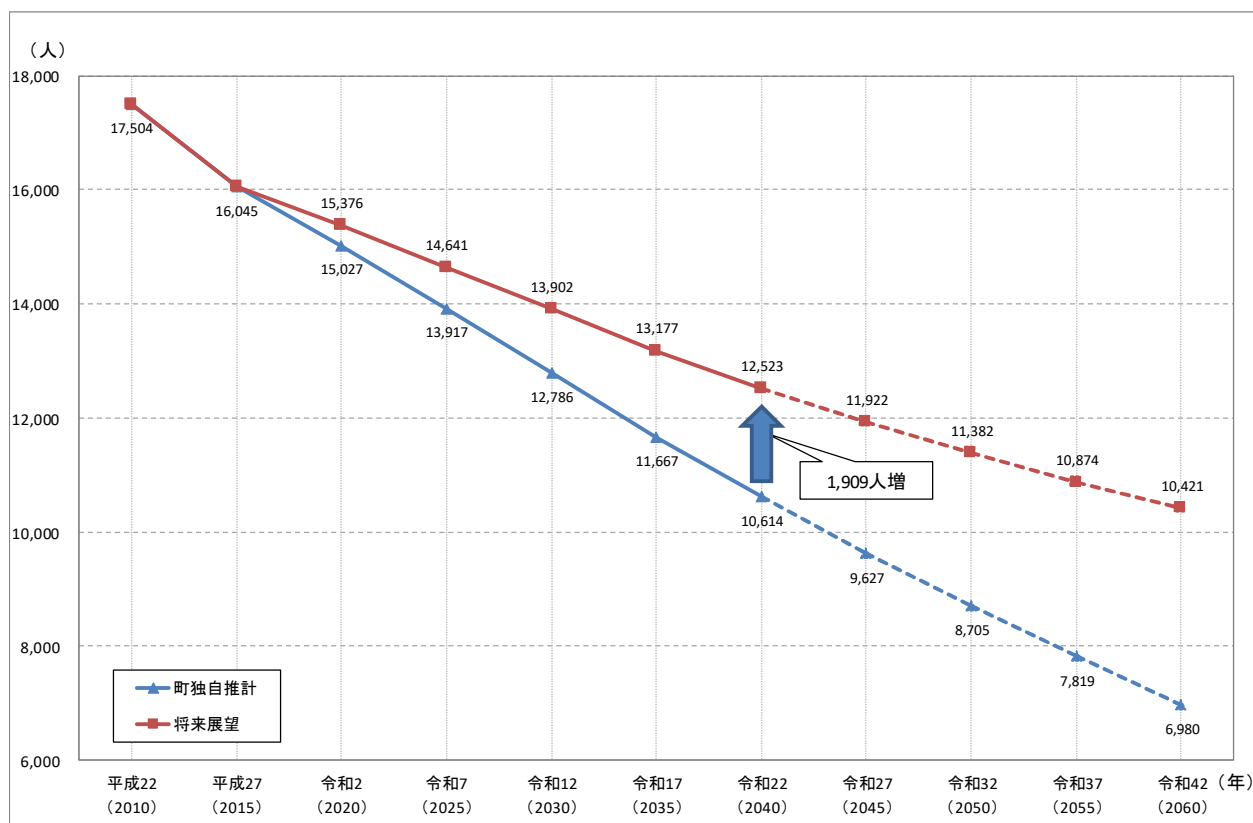
第4次岬町総合計画に定める本町の将来像を実現し、岬町人口ビジョンで定める将来目標を達成するため、施策の方向性を考慮して岬町総合戦略に4つの基本目標を掲げ、本町の魅力や地域性を住民と共有し、一体となって取り組みを行っていきます。



【岬町人口ビジョンの人口の将来展望】

- 1 短期目標：令和2(2020)年
本町への転入者数と転出者数が均衡すること（社会減少の解消）。
- 2 中期目標：令和12(2030)年
人口規模約13,900人とすること（町独自推計に対し約1千人増）。
合計特殊出生率を向上(1.73)すること。
- 3 長期目標：令和22(2040)年
人口規模約12,500人とすること（町独自推計に対し約2千人増）。
合計特殊出生率を向上(2.07)すること。
高齢化率の割合40%以下とすること。

◆人口の長期的な推移◆



6. 戦略の施策体系

(1) 総合戦略の施策体系

総合戦略に掲げる基本目標を達成するための具体的取り組みを示した戦略の体系を以下のとおりとします。

基本目標1 新しい人の流れをつくる

- ① 移住・定住の支援
- ② 観光の振興
- ③ タウンプロモーションの推進

基本目標2 少子化を克服し、まちの次代を担う人材を育成する

- ① 結婚・出産・子育ての支援
 - ア 結婚希望の実現
 - イ 妊娠・出産の支援
 - ウ 子育ての支援
- ② 次代を担う人材の育成

基本目標3 安定的な雇用を創出する

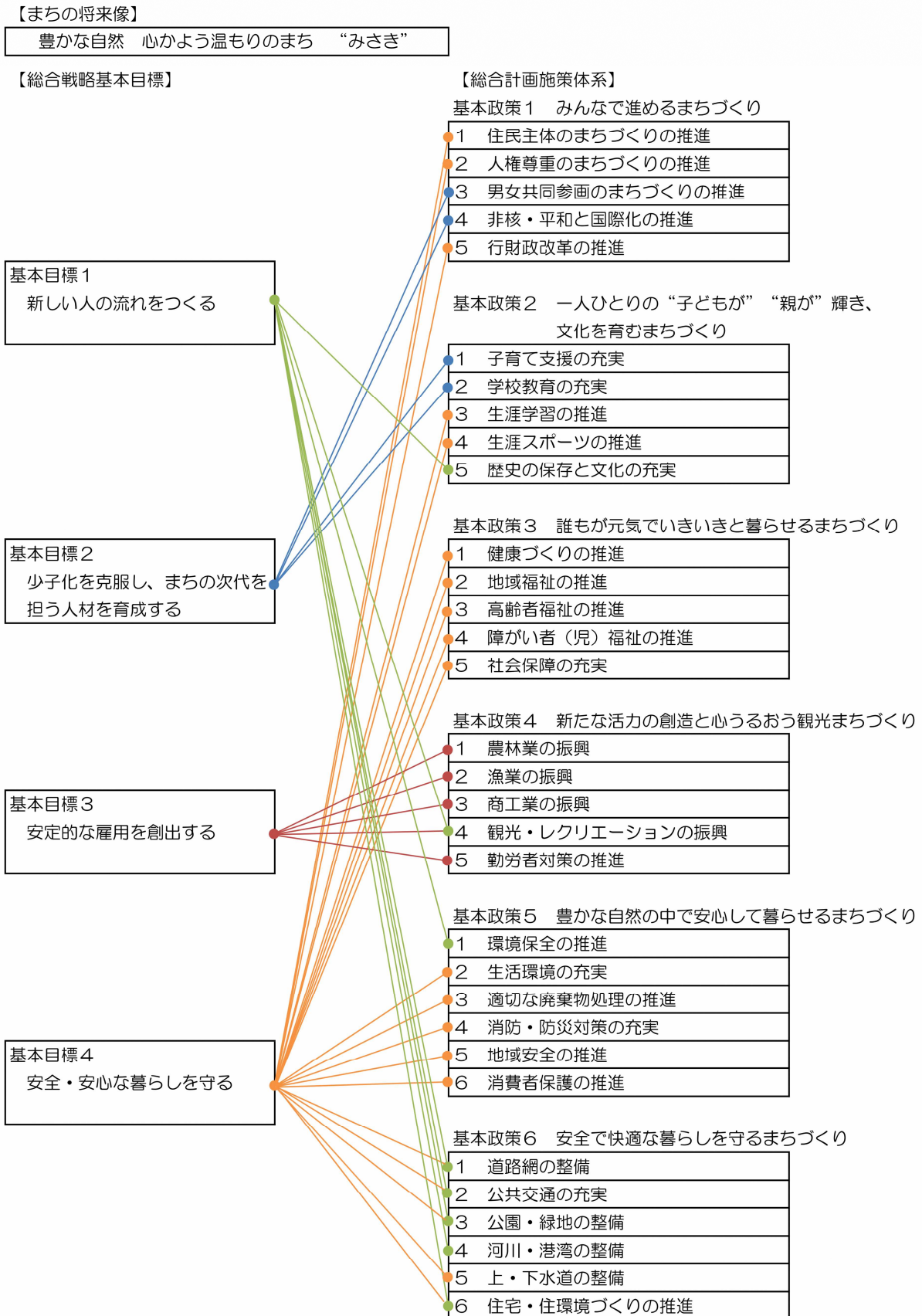
- ① 地域産業の創出
- ② 地域産業の競争力強化
- ③ 雇用対策の推進

基本目標4 安全・安心な暮らしを守る

- ① 生活インフラの確保
- ② 安全・安心な暮らしの確保
- ③ 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進
- ④ 地域コミュニティの活性化
- ⑤ 広域連携の推進

(2) 総合戦略の基本目標と第4次岬町総合計画の各分野との関係

総合戦略で取り組む基本目標と第4次岬町総合計画の各分野との関係は以下のとおりとなります。



7. 重点施策

基本目標 1 新しい人の流れをつくる

まちの魅力づくりと情報発信に努め、定住人口の増加と交流人口の拡大を図ります。

①基本的方向

移住・定住者の視点に立ち、雇用や住まい等の移住・定住の条件を向上する総合的な環境整備を行い、移住・定住を促進するとともに、移住者の潜在需要を開拓するため、観光振興や情報発信によってまちの交流人口を拡大し、新しい人の流れを創り出します。

	基準値	最新値	目標値
社会増減数※ ¹	△133人(H26)	△129人(H30)	0人(R2)
観光入込数※ ²	1,126千人(H26)	1,738千人(H30)	1,800千人(R2)

※¹住民基本台帳人口移動報告、※²観光交流課調べ

②具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1) 移住・定住の支援

【施策の概要】

移住・定住を促進するため、移住・定住に対する優遇制度の整備、空き家バンク制度の充実、民間事業者と連携した住宅の確保など、移住・定住希望者のニーズに応じる取り組みを進めるとともに、本町の魅力を広く効果的に発信します。

また、関係人口の創出・拡大を図るための取組を推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
若年層(20~39歳)の転出超過数※ ¹	△119人(H26)	△108人(H30)	△80人(R2)
空き家率※ ²	19.0%(H25)	17.9%(H30)	現状を下回る(R2)

※¹住民基本台帳人口移動報告、※²住宅・土地統計調査

【具体的な事業】

《住宅取得等支援》

- 移住・定住に対する優遇制度の整備（新築、中古住宅の購入支援、金融機関との連携による住宅ローン金利低減等）
- 三世帯同居・近居のための支援（リフォーム支援等）
- 空き家バンク制度の充実（空き家実態調査、登録空き家への支援、民間事業者との連携等）
- 民間賃貸住宅にかかる支援

《その他》

- 遠距離通勤の支援
- 民間企業社宅ストックの活用
- 移住を促進するための情報発信の推進
- 移住者ワンストップ窓口の検討
- 関係人口の創出・拡大に向けた仕組みづくりの検討

2) 観光の振興

【施策の概要】

本町への来訪者を増やし、まちの魅力を体験してもらい、U・I・Jターンにつなぐため、マリ
ンレジャーをはじめとした体験型観光やスポーツツーリズムの取り組みを進めるとともに、地域資
源を活かした新たな“みさきブランド”を確立します。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
滞在人口（休日 14 時の人口）	19,600 人(H26)	16,985 人(R1.5)	25,000 人(R2)

RESAS

【具体的な事業】

《観光資源の整備》

- 地域資源を活かした“みさきブランド”の確立（地域特産品の開発支援、販路開拓の支援等）
- 自然環境の保全・活用の推進（環境保全活動、体験学習の場としての活用等）
- 観光交流拠点の整備（深日港観光案内所、（仮称）道の駅みさき）
- 自転車走行空間の整備の検討
- 観光客の受入環境の充実（観光マップ、案内看板、レンタサイクル、Wi-Fi の整備等）
- 体験型観光の推進（マリンレジャー、工場見学、環境保全活動等）
- スポーツツーリズムの推進（ウォーキング、サイクリング、マリンスポーツの取り組み、スポーツ
大会・合宿の誘致、イベントの開催等）
- 観光ルート・フットパス^{*1} の整備（大学、住民との協働によるルート設定等）
- 港の空間を活用した賑わいの創出（みなとオアシスみさきの案内看板設置等による PR、港湾後背
地の整備等）

《イメージ・知名度の向上》

- マスコットキャラクターの活用（みさっきーグッズ作成等）
- イベント開催や地域のイベントの支援
- 魅力発信による誘客の促進
- 外国人観光客の誘致の推進（町内施設との連携、外国語パンフレット作成等）

《観光インフラの整備》

- 大阪府と連携した民泊^{*2} の検討
- 近隣自治体等と連携した広域連携に資する海上交通ルートの整備の検討（深日港航路）

○幹線道路網の整備（第二阪和国道、（仮称）町道海岸連絡線、町道西畑線）

○観光集客を推進するプラットフォームとなる DMO^{※3}の検討

※1 フットパスとは、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】のこと

※2 民泊とは、外国人旅行者の増加で不足する宿泊施設を確保するため、マンションなどの空き部屋を活用する制度

※3 DMO とは、Destination Marketing/Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織

3) タウンプロモーションの推進

【施策の概要】

都市部からの移住を促進するため、本町の強みをさらに磨くとともに、ターゲットに応じた戦略的かつ効果的なプロモーションを推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
町 HP 特設サイトアクセス数	—	227,051 件 (H27~30)	250,000 件(H27~R2 の合計)

【具体的な事業】

○タウンプロモーションの推進（プロモーションビデオの作成・放映、広報活動の推進等）

○メディア、民間事業者、大阪府、近隣市町と連携した情報発信の推進

○SNS など多様な ICT^{※1} 媒体を活用した情報発信の推進

○大学との連携の推進（フィールドワークの受入等）

○魅力発信による誘客の促進【再掲】

※1 ICT とは Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称

基本 目標

2

少子化を克服し、まちの次代を担う人材を育成する

結婚・出産・子育ての切れ目ない支援により、少子化を克服するとともに、次代のみさきを担う人材の育成、確保を図ります。

①基本的方向

誰もが結婚の希望を実現し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めるとともに、まちの素晴らしい自然環境や小さなまちだからできるきめ細やかな対応、親密なコミュニティといった地域の特性を活かし、こどもたちが心身ともに健やかに育ち、まちへの愛着を育む教育を進めます。

数値目標	基準値	最新値	目標値
合計特殊出生率 ^{※1}	1.06(H20~24)	—	1.42(H25~29)
岬町に愛着を感じる住民の割合 ^{※2}	63%(H27)	—	70%(R2)

※1人口動態統計特殊報告、※2総合戦略策定に関する住民意識調査

②具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1) 結婚・出産・子育ての支援

ア 結婚希望の実現

【施策の概要】

結婚の希望が実現できるようにするため、総合的に応援する仕組みを整えます。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
婚姻率(千対率)	3.4(H26)	3.0(H29)	4.6(R2)

人口動態統計特殊報告 ※H29は大阪府人口動態調査

【具体的な事業】

○婚活事業の推進(婚活イベント、出会いの場の創出・提供の支援、民間事業者との連携等)

イ 妊娠・出産の支援

【施策の概要】

安心して出産ができるようにするため、総合的に応援する仕組みを整えます。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
妊娠届が満11週まで提出される割合	95.1%(H25)	92.1%(H30)	100%(R2)
こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)訪問率	97.4%(H26)	96.2%(H30)	100%(R2)

保健センター調べ

【具体的な事業】

- 不妊・不育治療の支援
- 妊娠初期からの包括的な支援（妊婦健診、両親教室、マタニティサークル、乳幼児健診等母子保健事業の充実等）
- 出産後の母親の不安・負担の軽減を図る産後ケア事業の推進
- 周産期・小児期医療の確保
- 出産時の経済的な支援（出産祝い金等）

ウ 子育ての支援

【施策の概要】

子育て世帯が抱く不安を緩和し、2人目以降の子どもを安心して、生み育てられるようにするため、医療、保育、教育、就労など子育ての各段階に応じた施策を切れ目なく提供するとともに、総合的に応援する仕組みを整えます。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
子育て施策の満足度※ ¹	23.6%(H27)	—	50%(R2)
ファミリーサポートセンター登録者数	—	援助 33人(H30) 利用 32人(H30)	援助 40人(R2) 利用 40人(R2)
子育て支援センター利用者数	6,887人(H26)	6,575人(H30)	7,380人(R2)

※¹ 総合戦略策定に関する住民意識調査

【具体的な事業】

《情報の提供》

- 子育て支援冊子の作成
- 子育て応援ポータルサイトの運営

《子育て利便施設の整備》

- 赤ちゃん駅※¹の整備・登録
- 子どもや子育て世代に優しい公共施設の整備

《保育環境の向上》

- 保育機能の充実（延長保育、子育て短期支援事業、病児・病後保育事業の実施等）
- 保育施設の整備（深日小学校への深日保育所併設、耐震改修等）
- 幼保連携型認定こども園の検討
- ファミリーサポートセンター事業の推進
- 子育て支援センター機能の充実
- 放課後児童健全育成事業の充実
- 乳幼児医療費の助成の充実
- 多子世帯の支援の検討

○ワーク・ライフ・バランスの推進（男女共同参画事業の推進、地域就労支援事業の推進等）

※¹ 乳幼児を連れた保護者が、外出先で授乳やおむつ替えのために利用していただける施設

2) 次代を担う人材の育成

【施策の概要】

本町に定住し、次代を担う子どもたちを育むため、教育環境の整備を図るとともに、特色ある教育を推進し、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を基礎とした「生きる力」やまちの魅力を knowing ことによって生まれる「郷土への愛着心」を養います。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
全国学力・学習状況調査※ 1	—	4科目中2科目で全国 均を上回る(H30)	全国の平均正答率を上回る (R2)
全国体力・運動能力、運動 習慣等調査 体力合計点 ※2	—	男女とも全国平均を上 回る(H30)	全国の体力合計点を上回 る(R2)
学校に行くのは楽しいと 思う児童・生徒の割合	全国平均を上回る (H26)	—	全国平均を上回る(R2)

教育委員会調べ（※1、2 数値は非公表）

【具体的な事業】

《学力の向上》

- 児童・生徒の学力の向上（教員研修の充実、家庭学習の推進、放課後学習の実施、教育（学校外）
バウチャーの検討※1、大学との連携等）
- 学校教育の充実（外国語教育、理科教育の推進、アクティブラーニング※2の推進等）
- 幼保小連携の推進
- 小中学校連携教育の推進
- 国際理解教育の推進（ALT※3派遣等）
- キャリア教育※4の推進

《教育環境の充実》

- 学習環境の充実（ICT 機器を活用した教育環境の向上、学校図書の実充、耐震対策（非構造部材）、
空調設備・洋式トイレの整備等）

《こころと体の育み》

- 教育相談体制の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣等）
- 体力・運動能力の向上（外部指導員の派遣等）
- 食育事業の推進

《地域社会の連携》

- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 子どもの見守り活動の推進（子ども安全見守り活動等）
- 世代間交流の推進（高齢者と児童・生徒との交流事業の実施、児童・生徒のボランティア活動の
推進等）

《地域に対する誇りの醸成》

- 自然環境の保全・活用の推進（環境保全活動、体験学習の場としての活用等）【再掲】

○海に親しみ、理解を深めるための体験学習の推進

- ※¹教育バウチャーとは、教育に使用目的を限定した「クーポン」を子供や保護者に直接支給することで、家庭の学費負担を軽減する制度
- ※²アクティブラーニングとは、教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修（知識・技術を身につける）への参加を取り入れた教授・学習法
- ※³ALTとは AssistantLanguageTeacher の略で、日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人
- ※⁴キャリア教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

基本目標 3 安定的な雇用を創出する

産業の育成、創業の支援などによる雇用創出と地域資源を活かした魅力づくりを進め、就職を希望する人の希望をかなえます。

①基本的方向

本町の産業構造や自然環境など地域特性を最大限に活かし、農業や漁業、製造業、サービス業などの産業振興を進めるとともに、就労支援や相談業務の充実を図り、関係機関と連携し、安心して就労できる環境づくりを進め、住民及び移住者の雇用機会の確保・創出を進めます。

数値目標	基準値	最新値	目標値
町の取り組みによる雇用創出数	—	85人(H30)	100人(H27~R2の合計)
従業者数 ^{※1}	3,873人(H24)	3,597人(H28)	3,800人(R2)

※1 経済センサス

②具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1) 地域産業の創出

【施策の概要】

新たな企業を誘致するため、時代に即し、企業のニーズに応える優遇措置の充実に関する検討やトップセールスに取り組みます。また、新たなビジネスに挑戦する気風を醸成するため、起業に関する相談体制の充実や資金面での支援などを進めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
事業所数	479所(H24)	452所(H28)	470所(R2)

経済センサス

【具体的な事業】

- 企業誘致の推進（多奈川地区多目的公園、関西電力多奈川発電所跡地）
- 創業支援の強化（創業支援セミナーの開催、創業・新規開業の金融支援の検討等）

2) 地域産業の競争力強化

【施策の概要】

地域産業の成長・発展を図るため、商工会や金融機関、大学などと連携し、各種産業の競争力強化、経営強化を図ります。また、地場産品等の販路拡大を推進するとともに、商品開発力の強化を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
事業所数 ^{※1}	479 所(H24)	452 所(H28)	470 所(R2)
道の駅への出荷軒数	—	125 軒(H30)	130 軒(R2)

※1 経済センサス

【具体的な事業】

- 既存企業への支援（経営関係セミナーの開催、操業の金融支援の検討等）
- 農業・漁業の活性化（生産基盤の整備、農業法人との連携、新規就業者や後継者の確保・育成の支援、6次産業化^{※1}への支援、道の駅での農水産物の販売支援等）
- 遊休農地の活用（市民農園、資源・景観作物栽培の支援、シルバー人材センターと連携した休耕地の活用等）
- 地域資源を活かした“みさきブランド”の確立（地域特産品の開発支援、販路開拓の支援等）【再掲】
- 地元特産品のふるさと納税謝礼品への活用、インターネットを活用した販売の支援

※1 6次産業化とは、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組み

3) 雇用対策の推進

【施策の概要】

地域産業の労働力を確保するため、事業所と求職者のマッチングや人材育成など、雇用・就業の支援を図るとともに、女性のキャリア・アップ等に向けた支援、高齢者の就労支援などを促進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
地域就労支援事業による就職件数	10 件(H26)	137 (H30)	150 件(H27~R2)
シルバー人材センター登録者数	89 人(H26)	178 (H30)	180 人(R2)

【具体的な事業】

- ワーク・ライフ・バランスの推進（男女共同参画事業の推進、地域就労支援事業の推進等）【再掲】
- 高齢者の就労の支援（シルバー人材センターの活動支援等）
- 大学との連携の推進（インターンシップの受入等）

基本目標 4 安全・安心な暮らしを守る

地域力・住民力を活かし、人口減少社会に対応した安全・安心かつ快適で利便性の高いまちを創出します。

①基本的方向

超高齢社会に対応し、誰もが住み慣れた地域の中で元気にいきいきと安心して生活できる環境整備を住民と行政との協働のもとで進めます。また、災害に強いまちづくりの観点からも、これまでに整備した都市施設の維持更新を含めて、引き続き都市基盤の計画的な整備を進め、安全で快適な暮らしを守るまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	最新値	目標値
これからも岬町に住み続けたいと思っている住民の割合	51.8%(H27)	—	60%(R2)
岬町での生活に満足している住民の割合	49.6%(H27)	—	60%(R2)

総合戦略策定に関する住民意識調査

②具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1) 生活インフラの確保

【施策の概要】

生活利便性の向上、災害時の避難経路・物資輸送路の確保など、安心して暮らせる環境を構築するため、町内及び広域における交通ネットワークを充実するとともに、限られた財源の下で持続可能な社会基盤を維持するための取り組みを進めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
コミュニティバスの利用者数	134千人(H26)	131千人(H30)	134千人(R2)
小売事業者数 ^{*1}	91事業者(H26)	108事業者(H28)	110事業者(R2)
下水道普及率	74.3%(H26)	76.8%(H29)	76.8%(R2)

^{*1} 経済センサス（商業統計） 下水道：大阪府統計名鑑より

【具体的な事業】

《交通環境の整備》

- 地域公共交通の確保（コミュニティバス路線の再構築、南海多奈川線の活性化、公共交通事業者と連携したイベント開催等）
- 幹線道路網の整備（第二阪和国道、（仮称）町道海岸連絡線、町道西畑線）【再掲】
- 自転車走行空間の整備の検討【再掲】
- 交通結節機能の向上（公共交通の接続、駅前広場の整備検討）

○公共インフラの最適化（機能向上や維持管理の効率化、適時・適切な老朽化対策の推進、公共施設の統廃合の検討）

《その他》

- 地域商店の活性化の支援
- 公共空間の活用方策の検討（深日保育所跡地等）
- 子どもや子育て世代に優しい公共施設の整備【再掲】

2) 安全・安心な暮らしの確保

【施策の概要】

安全で安心して暮らし続けられるまちとするため、地震や風水害などさまざまな生活を脅かすリスクに備え、地域における防災力の強化に取り組みます。また、地域ぐるみで犯罪のない住みよいまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
自主防災組織数	40 団体(H26)	44 団体(H30)	61 団体(R2)
交通事故件数 ^{※1}	74 件(H26)	42 件(H30)	50 件(R2)
犯罪発生件数 ^{※2}	123 件(H26)	101 件(H30)	72 件(R2)

※1、※2 泉南警察署 *H30の自主防災組織の数は、大阪府危機管理室より

【具体的な事業】

《防災・減災の対策》

- 防災拠点の整備（防災用品、防災倉庫の整備等）
- 地域防災力の強化（消防団員の確保、資機材の整備、自主防災組織の強化、防災講演会の開催による防災意識の啓発等）

《防犯の対策》

- 良好な治安の維持（防犯灯や防犯カメラの設置、地域の見守り活動、防犯啓発の推進等）

《交通安全の対策》

- 交通安全の確保（交通安全施設の整備、交通危険個所の解消等）

《地域連携の推進》

- 地域活動への参加支援（学校ボランティア、地域見守り活動、自主防災活動等）
- 空き家バンク制度の充実（空き家実態調査、登録空き家への支援、民間事業者との連携等）【再掲】
- 地域に開かれた学校づくりの推進【再掲】

3) 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進

【施策の概要】

住民一人ひとりが、心も体も健康でいきいきと生きがいを持って自立した生活が送れるようになるため、健康、福祉の取り組みを充実するとともに、子どもから大人まで幅広い世代の住民が生涯学習やスポーツに親しむことができる環境を整えます。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
いきいきパークみさきの利用者数	7,743 人(H26)	15,542 人(H30)	16,000 人(R2)
健康ふれあいセンターの利用者数	91,169 人(H26)	95,963 人(H30)	96,000 人(R2)
シルバー人材センター登録者数	89 人(H26)	178 人(H30)	180 人(R2)
いきいきサロン開催数	110 回(H26)	101 回(H30)	110 回(R2)

【具体的な事業】

《健康・福祉の推進》

○地域包括ケアシステムの構築

○健康づくりの推進（特定健診・特定保健指導の実施、生活習慣病の予防啓発、健康ウォークの普及・啓発、健康ふれあいセンター事業の充実等）

《生涯学習・スポーツの推進》

○生涯学習の推進（地域の自然や歴史を学ぶ教室の開催、文化活動の支援、岬の歴史館の充実等）

○スポーツに親しめる環境づくり（いきいきパークみさきの整備、スポーツイベントの開催、マリンスポーツの普及等）

《その他》

○高齢者の就労の支援（シルバー人材センターの活動支援）【再掲】

○世代間交流の推進（高齢者と児童・生徒との交流事業の実施、児童・生徒のボランティア活動の推進）【再掲】

○自然環境の保全・活用の推進（環境保全活動、体験学習の場としての活用等）【再掲】

○ボランティア・NPO と連携した里山・里海の整備・保全、アドプト活動^{*1}の推進

^{*1}アドプト活動とは、アドプト制度に基づき、市民や民間業者が行政と契約し、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、定期的に行う美化活動

4) 地域コミュニティの活性化

【施策の概要】

多様化する地域課題を解決し、活力ある地域コミュニティを形成するため、地域コミュニティの活動を支援するとともに、住民や地域との協働のまちづくりを推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
自治区加入率	87.5%(H26)	82.1%(R1)	90%(R2)
岬ゆめみらいサポート事業数	12 件(H26)	49 件(H30)	70 件(H27~R2の合計)

【具体的な事業】

○地域住民のまちづくり活動、コミュニティ活動、ボランティア活動の支援（岬ゆめみらい事業、コミュニティ用品の貸出事業、学校安全ボランティアの推進等）

○自治区活動の支援、自治区への加入のPR

5) 広域連携の推進

【施策の概要】

広域化する行政課題に対応するため、周辺市町との連携強化や、結びつきが強い洲本市、和歌山市など県境を越えた広域的な連携・交流を推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

	基準値	最新値	目標値
広域連携事業数	7事業(H26)	25事業(R1)	25事業(R2)

【具体的な事業】

- 近隣市町との事務事業の連携
- 近隣市町との共同事業の推進（イベント開催等）
- 近隣自治体等と連携した広域連携に資する海上交通ルートの整備の検討（深日港航路）【再掲】

8. 今後の進め方

(1) 岬町総合戦略の推進体制

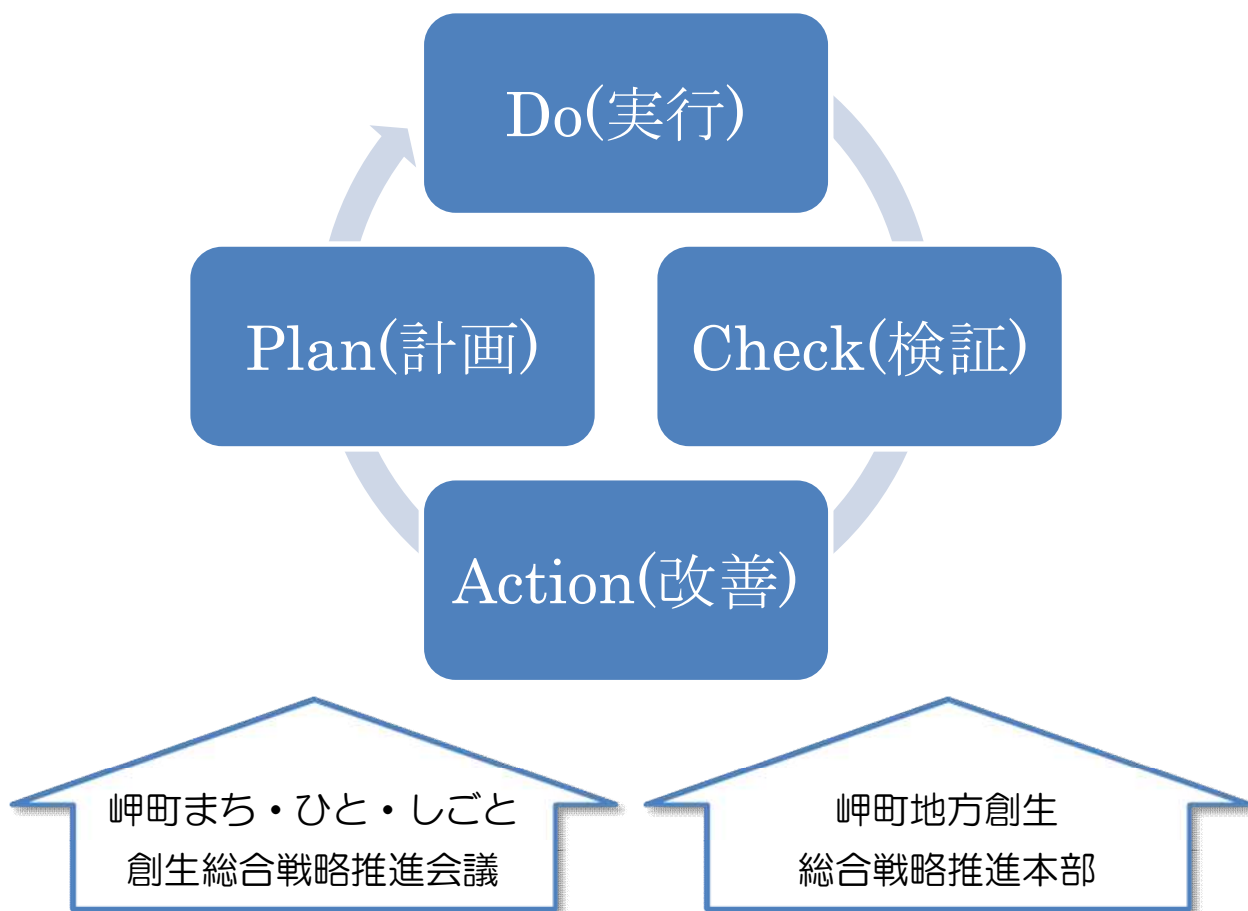
総合戦略の推進にあたっては、「産・官・学・金・労・言」にわたる広い分野のステークホルダーが相互に協力・補完しあい、民間活力を最大限に引き出すことが重要とされています。

こうした体制による「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」や町長を本部長とした庁内の各部の長で構成する「岬町地方創生総合戦略推進本部」において、総合戦略の推進にあたっての意見聴取、調整を図りながら推進します。

(2) 岬町総合戦略の効果検証の仕組み

岬町総合戦略では、計画期間終了後（令和2(2020)年度）を目標として、基本目標ごとにアウトカム（成果）を重視した数値指標を設定するとともに、目標実現に向けて計画の進捗をマネジメントするため、その達成過程にも重要業績評価指標（KPI・Key Performance Indicators）を設定します。

これら数値を測定し、「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」や「岬町地方創生総合戦略推進本部」で、「PDCAメカニズム」を機能させ、内容によっては、その取り組みのあり方に改善を加え、目標の実現をめざします。



(3) 計画のフォローアップ

岬町総合戦略は、平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度までの計画となっています。一方、第 4次岬町総合計画は平成 23(2011)年度から令和 2(2020)年度までの 10 年間に計画期間とし、前期基本計画（平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度）と後期基本計画（平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度）で構成しています。

現在、町では令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度までを計画期間とする第 5 次総合計画の策定に取り組んでいる最中です。そこで現総合戦略の計画期間を令和 2(2020)年度まで 1 年間延長し、第 2 期総合戦略の計画期間の始期を、第 5 次総合計画と同じ令和 3(2021)年度とします。これにより一体的に進行管理ができるなど、効率的かつ効果的な計画の推進が期待できます。

併せて、毎年度の計画検証や、詳細な現状分析を通じ、随時必要な見直しを行っていくこととします。

■ 第 4 次岬町総合計画・岬町総合戦略・岬町人口ビジョンの計画期間

計画名		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
第 4 次 岬 町 総合計画	基本構 想	→										
	基本計 画	前期基本計画					後期基本計画					
	実施計 画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
岬町総合戦略						→					延長	
岬町人口ビジョン						2040 年（令和 22 年）まで						